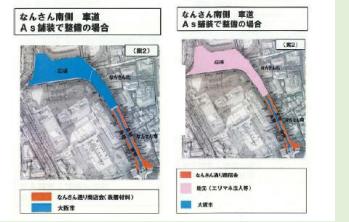


年	日程	幹事会	大阪市 (未来会議等)	警察協議
2021年度	2/18(金)		●未来会議 ・大阪市より、広場～なんさん南北の公物管理・日常管理の考え方を提示。	
	2/18(金)	・未来会議での広場～なんさん南北の考え方について、過去の経緯も含め再度議論。	①未来会議にて、下記位置づけを市から地元へ提案 広場+なんさん北をセットで ●ハード整備・公物管理 ⇒ 大阪市 ●日常管理 ⇒ エリマネ法人 ②3/18の幹事会にて上記方針合意	
	3/4(金)	・なんさん北の部分の位置づけについて議論。		
	3/18(金)	・広場+なんさん北の公物管理・日常管理の考え方について、下記で合意。 公物管理(大規模修繕等) → 大阪市が整備 日常管理 → エリマネ法人 等 ・日常管理の内容としては、大阪市とエリマネ法人の維持管理協定の検討と並行して、なんさん通り商店会とエリマネ法人で協議を行い、内容・役割分担を決定する。 ・利活用する意思決定プロセスについては、活用制度決定後、道路管理者協議等を行った上で、商店会や沿道オーナーの活用意向を踏まえて決定する。		
3/25(金)	・事務局より、道路活用制度について説明し、ほこみち制度と道路協力団体の併用を目指していくことを共有。			
2023年度	5/26(金)		●未来会議 ・準備委員会より、利活用窓口を一元化し、その役割を準備委員会に位置付けて欲しい、と大阪市に要望 →大阪市として了承、対外的発信も可	
	9/1(金)	ほこみち制度と道路協力団体の併用を目指すことを共有	●未来会議 ・警察協議の中で、「社会実験は制度上の位置づけがないものため、イベントは地域活性化に資するような公共的なイベントに限定すべし」という指摘を受けていることを大阪市より準備委員会に報告。	警察より「公共的なイベントに限定すべし」という指摘を受けたが、市が申請主体となることで実施できる内容の拡大を目指すことを合意
	9/15(金)		●幹事会(大阪市も参加) ・計画調整局より、「①府市主催イベント、②市副申、③地元ルールにより審査を経たものは市が使用申請を行うこと」を検討していくと準備委員会へ伝達。次週より、警察協議にて合意を得ていくことを目指す。	
	11/23(木・祝)		広場オープン	
3/1(金)	・ほこみちと道路協力団体を併用した本格運用に向けた長期ステップについて共有。 →2026年4月より本格運用を目指すステップ			
2024年度	4/5(金)			・桜祭りについて、申請資料にない主催者ロゴと催事趣旨を表示するボードが桜の木のプランターに設置された件について、企業PRに該当すると指摘。 ・今後、企業単独や任意団体主催のイベントは実施不可と指摘。
	4/10(金)			・大阪市主催のイベントでできないことは実施不可。企業PRや広告の実施不可と指摘。 ・制度の裏付けがないことが課題、早期にほこみちの導入を検討すべき。
	4/19(金)	・早期ほこみち適用(年度内導入目標)を目指して大阪市と協議を進めていくことを合意。	※大阪市としても、早期ほこみち適用検討を開始。	
	6/7(金)	・ほこみち制度について事務局より説明。 ・4月以降、大阪市と協議してきた結果を共有。 1) 当初想定と異なっていること ①警察指摘：市との協定による社会実験期間は企業主催のイベント・広告は不可 ②大阪市指摘：デジサイ広告の実施は大阪市による公募が必須 ③大阪市指摘：道路協力団体とほこみち制度の併用はハードルが高い(不便) 2) 今後の方針 ①大阪市がほこみち事業者の公募を実施 ②準備委員会がほこみち事業者として応募 ③(準備委員会が選定されれば)準備委員会が占用主体として社会実験継続	社会実験期間においてもほこみち制度の早期適用を目指すことを共有 ※道路協力団体制度は適用しない	【大阪市の検討結果】 ・道路協力団体制度とほこみち制度の併用はハードルが高い(不便) →ほこみち+占用料減免の方法で検討 ・デジサイは公募が必須 ⇒ほこみち事業者公募+占用料減免(社会実験期間は免除)が望ましい。